



月60時間を超える 時間外労働の対応はお済ですか!?

株式会社EPコンサルティングサービス

社会保険労務士法人EOS

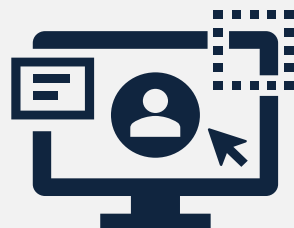
月60時間を超える残業への対応はお済ですか！？

2023（令和5）年4月1日より、中小企業において月60時間を超える時間外労働の割増賃金率が、現在の25%から50%に引き上げられます。今回の改正は、全ての企業が対応しなくてはならないものです。法施行まで、残り1か月。既に、対応が出来ているか否か、今一度、確認をしてみてください。

60時間を超える時間外労働に対して、下記のような準備は万全ですか？



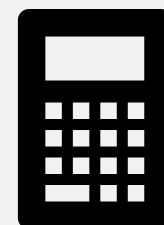
勤怠集計



**給与計算
システムの改修**



就業規則変更



コスト試算

- ✓ 60時間を超える時間外労働は、正しく集計出来てますか
- ✓ 給与計算システムや給与明細のアップデートは、問題ありませんか
- ✓ 60時間を超える時間外労働に対する割増賃金の規定はありますか
- ✓ 現状で試算した場合、どれくらい人件費が増えますか etc.

※弊社Firm Newsでは、本件以外の法改正も取り上げていますので、是非、ご覧ください。

[【人事労務2月号】【法改正】2023年3月及び4月の法改正について | ニュース | EPCS](#)

(参考) 2022年10月以降の主たる法改正

労務関係

労働・社会保険関係

税務その他

2022.10

育児介護休業法
・出生時育児休業
・育児休業の分割取得

最低賃金法
・地域別最低賃金額の変更

雇用保険法
・雇用保険料率の変更

健康保険法/厚生年金保険法
・短時間労働者に対する適用拡大
・被保険者資格の勤務要件の変更
・育児休業中の保険料免除要件の見直し

労働者協同組合法
・10月1日～法施行

2022.12

労働安全衛生法_事務所衛生基準規則
・事務所の作業面の照度変更
… 一般的な事務作業300ルクス以上
… 付随的な事務作業150ルクス以上

2023.1

所得税法
・国外居住扶養親族の要件の見直し

2023.3

健康保険法/厚生年金保険法
・保険料増減内訳書の送付終了

健康保険法
・保険料率の変更

2023.4

労働基準法
・中小企業に対する割増賃金率の
適用猶予措置の廃止

労働基準法
・デジタルマネー

育児介護休業法
・育児休業の取得状況の公表

労働者派遣法
・労使協定方式同種の業務に従事する
一般労働者の賃金水準

雇用保険法
・雇用保険料率の変更

健康保険法
・出産育児一時金の増額

月60時間を超える時間外労働への対応、
その他人事労務に関するご相談等は、
弊社担当者又は下記までご連絡ください。

社会保険労務士法人EOS
東京都港区西新橋1-1-1 日比谷フオートタワー16階
E-mail: accounting@epcs.co.jp
URL: <https://www.epcs.co.jp>